

令和6年第2回
村山市議会定例会

令和6年度

施政方針

令和6年2月

村山市長 志布隆夫

令和6年第2回市議会定例会の開会にあたり、市政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策を申し上げます。

はじめに、1月1日に発生した能登半島地震から間もなく2か月が経過いたします。あらためて、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

被災地域の復旧と復興が一日も早く進むことを願っております。

さて、去年は、東京オリンピックで金メダルを獲得したブルガリア新体操チームによる公開演技会の開催や10年に一度となる湯野沢熊野大祭の開催など、多くのイベントが開催されたほか、新たな賑わいの創出と経済効果を生む拠点として整備した「Link MURAYAMA」の来館者が10万人を突破するなど、コロナ禍からの明るい兆しが感じられる年でありました。

令和6年度は、第5次村山市総合計画の総仕上げの年となります。

基本理念である『次の世代へ引き継ぐ 魅力ある村山市を創る』の実現に向け、「持続可能なまちづくり」「少子化対策、子育て世代の定住促進」「中心市街地の基盤整備」を重要施策とし、「防災対策や地域資源活用」「子育てスマイルプロジェクト」「村山駅周辺エリア整備」などに対し、積極的な予算配分を行ったところです。

それでは、これらの施策を中心に主な取組みを説明いたします。

(1) 持続可能なまちづくり

能登半島地震や鶴岡市で発生した土砂災害など、全国的に地殻変動や異常気象による大規模災害が激甚化・頻発化しており、本市においても、令和2年豪雨により市内に甚大な被害が生じました。

このような大規模災害に備え、これまで、耐震改修や危険ブロック塀の除却に対する助成、応急給水拠点や消防水利の整備など、市民の生命・財産を守るため、各種施策を実施してまいりましたが、令和6年度は、これらの施策に加え、自然災害時における断水や浸水対策に注力してまいります。

水道は、住民の生活を支える重要なライフラインであります。

この度の能登半島地震では、石川県内の広範囲が断水となり、水道が復旧するまでに数か月かかると見込まれるなど、水不足が大きく取り上げられております。

本市においても、水道の99%を村山広域水道に頼っていることから、大地震等の災害時には、送水橋の崩落などによる長期間の断水が懸念されます。

このような不安を解消するためには、早急な自己水源の確保が肝要であることから、来年度から令和7年度までの2か年で、幕井水源を利用した浄水施設を整備いたします。

この浄水設備の導入により、1日あたり約2,000m³の水道水を供給することが可能となります。

この水量は、楯岡配水池管内の必要水量の75%に相当することから、断水時における市民生活への影響を最小限に抑えることができるものと考えております。

なお、浄水設備を緊急時に速やかに稼働するためには、毎日の管理運転が不可欠となっております。

その際に発生する水を有効活用し、東沢バラ公園内に子ども向けの噴水などを配置し、親子が水と親しみながら安心して遊ぶことができる広場を整備することにより、子育てしやすい環境づくりの構築を図ってまいります。

あわせて、本市最大の観光資源である東沢バラ公園に新たな魅力を創出することができ、観光誘致や交流人口の拡大など多面的な事業展開が図られるものと考えております。

近年は、河川が近くにはない場所においても、短時間に集中して強い雨が降ることで側溝の水があふれる等、都市型の浸水被害が発生しております。

このような被害を防止するため、現在開発を進めている駅西エリアにおいては、雨水を一時的に溜め、河川への流出量を調節する調整池の整備を進めるほか、水田の雨水貯留機能を活用し、下流域における内水氾濫を軽減する「田んぼダム」の整備に向けた支援を進めてまいります。

一方で、長島地区に三ヶ瀬を眺望する広場の整備や、基点グラウンドゴルフ場に休憩所を備えた管理棟を整備するなど、地域資源である最上川を、観光や交流人口の拡大などに積極的に活用する施策を展開してまいります。

農家数の減少や高齢化が進む中、本市の主力産業である農業を維持・発展させていくため、担い手の確保は大きな課題となっております。

このため、サクランボの収穫期など、重点作物の農繁期における農家の労働力確保への支援をはじめ、就農研修生への生活支援を行うなど、将来にわたり農業を継続するための仕組みづくりを進めてまいります。

(2) 少子化対策、子育て世代の定住促進

少子化は、日本全体が直面している最大の課題であります。

本市としても、人口減少対策を市の最重要課題と捉え、子育てへの不安を解消し、子育て世代の定住促進を図ることを目的とし、令和2年度より「子育てスマイルプロジェクト」を推進しております。

これまでも、子育て世代の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の助成や小学校入学時のかばん支給、中学・高校生に対する応援金支給、大学等に進学する際の奨学金支給など、切れ目のない支援を展開してまいりました。

これらを更に推進するため、新年度より、高校生の医療費について、自己負担無料化の対象をこれまでの入院から通院まで拡大し、安心して医療が受けられるよう、支援の充実を図ってまいります。

一方、子育て世代の定住促進には、このような経済的支援に加え、居住環境の整備や働く場の創出が肝要であると考えております。

このことから、「子育て応援・定住促進事業補助金」について、地元企業を利用した際の補助限度額を拡充するほか、既存住宅の解体を伴う新築についても対象とするなど、定住に対する支援をより充実させてまいります。

あわせて、市西部エリアにおける企業誘致の受け皿となる新工業団地整備を進めるなど、働く場の創出についても、積極的に取り組んでまいります。

今後も、子育て世代を応援する様々な施策を展開し、本市の未来を担う子どもたちが、地域において健やかに暮らし続けることができる環境づくりを推進してまいります。

(3) 中心市街地の基盤整備

村山駅西エリア開発を中心とする中心市街地の基盤整備は、本市の経済・地域活性化の将来を担う極めて重要な事業であります。

特に、新「道の駅」整備については、市民参画による検討会議やサウンディング型市場調査などを通して、市民及び民間事業者の考え方や市場性の把握に努め、基本計画の策定を進めてまいりました。

令和6年度からは、整備基本計画を基に運営事業者の選定に向けた準備を進めるほか、用地測量や地盤調査、造成設計など、より具体的な事業を展開してまいります。

あわせて、「市道楯岡長瀬線」など周辺道路の整備による駅西エリアへのアクセス強化を図るなど、より魅力的な空間形成を促進するとともに、「次世代まちづくり開発促進事業補助金」による民間開発への助成を継続し、企業誘致を進めてまいります。

このほか、中心市街地の活性化や歩行者の安全性、指定避難所へのアクセス向上による地域防災機能の強化等を目的として整備を進めてきた「市道本郷通り線」や「市道晦日町南楯線」について、更に注力してまいります。

また、中心市街地の空き店舗や空き家の有効活用を図るため、解体等に係る経費への助成を継続し、快適な街並みの創出や持続可能で強靱な都市構造への再編を加速させてまいります。

むすびに

令和6年度は、市制施行70周年という大きな節目を迎えるとともに、今後10年における目指すべき姿となる「第6次村山市総合計画」の策定に着手する、本市の将来にとって分水嶺となる年であります。

市民一人ひとりが、先人のたゆみない努力により受け継がれてきた本市の自然、歴史、文化に感謝するとともに、次の世代に継承するため、本市の未来を考える契機とし、歩を進めて行ければと考えております。

これまで、市民の生活や地域経済を守るため、様々な施策を展開してまいりましたが、今後も「次の世代へ引き継ぐ 魅力ある村山市」の実現に向け、邁進する所存であります。

最後に、改めまして、市民及び議員の皆様、さらには村山市の発展にご尽力いただくすべての関係者の皆様に、ご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。